

5. 最近の政治情勢

(1) 内政

(イ) 第三次王国政府の発足後、SR党が連立与党を揺さぶろうと両党指導部への個人攻撃を激化させたことから、逆に名誉毀損の訴えを受け、05年2月にサム・ランシー党首他2名の議員免責特権が一時停止された。そのうちランシー党首はそのまま出国し、国際社会の介入を求めて各国を渡り歩いたが、チアム・チャンニー議員は疑似軍事部隊を組織した容疑で逮捕され、軍事裁判所に移送された。その後、8月にはチャンニー議員に禁固7年の有罪判決が、12月にはランシー党首に禁固1年6ヶ月の有罪判決（同党首が召喚に一切応じなかったため被告人不在での裁判となる）が宣告された。

(ロ) また、10月には越との間の国境画定条約追加条約の締結を巡って、反対派より政府は領土をベトナムに売った等の非難の声が上がったが、政府は国内的に極めて機微な国境問題について根拠のない誹謗は認められないとして名誉毀損等で計8名を告訴し、うち2名が逮捕・勾留された。更に12月末にも政府誹謗の横断幕を掲げたとして人権活動家2名が逮捕・勾留（その後更に1名が逮捕）された。こうした野党・反対派に対する政府の措置に国内外で懸念の声が大きく上がったが、政府側は、これらは法の適切な執行であり、三権分立の観点から裁判手続に介入することは出来ないとの説明を繰り返した。

(ハ) 国境・人権活動家の問題については、2006年に入ってカンボジア政府の対応に対する国内外の非難が高まる中、1月17日に勾留された者の保釈が認められた後、これらの者が過去の発言・行為を遺憾に思う旨の書簡を提出したことを受けて、2月に政府側として名誉毀損の告訴を取り下げたため、問題は終息した。また、野党議員の問題については、このような保釈の動きと上院議員選挙（次項参照）で党勢の退潮の兆しを見たランシー党首が2月初めにフン・セン首相およびラナリット国民議会議長宛に謝罪文を発出したことを受け、フン・セン首相がランシー党首およびチャンニー議員の恩赦を要請する書簡を国王宛に発出し、国王は両名に対する恩赦を付与した。その後、2月10日にランシー党首は帰国している。

(ニ) 2006年1月22日上院は、2005年5月に制定された上院議員選挙法の下で初めての選挙（1999年に設置された際に、第1期議員については、下院での議席数の配分に応じて国王が任命した）をカンボジア政府の予

算のみで実施した。本選挙は上院の定員61名のうち、国王選任2名と下院選任2名を除く57名を選ぶものであるが、国民議会議員と村・地区評議会議員を投票権者とする間接選挙で、比例代表制により行われた。結果として、人民党が議席の3分の2以上を抑えて圧勝した。一方、野党SR党は自党所属の議員票を相当程度失い、わずか2議席に止まった。本選挙結果を受け、3月20日、第2期上院が再任されたチア・シム上院議長の下で始動した。

(ホ) 2月13日、ランシー党首は王国憲法第90条第8項を改正し、現在政府樹立のために必要とされる国民議会の信任票数を議員総数の3分の2から単純過半数に改正するよう求める提案を連立与党に対して行った。同日、人民党は右提案を歓迎する旨の声明を發出し、FU党もその後右に応じた。これを受けて、3月2日に国民議会は関連の憲法改正法案を審議・可決し、9日に同法案は施行された。同憲法改正により単独政権樹立が可能となった人民党は、連立政権樹立の際の合意を尊重して2008年国政選挙までFU党との連立関係を維持するとしつつも、行政の効率化及び中立化を理由として、国防省及び内務省の共同大臣ポストを廃止するとともに、中央省庁の局長以下及び地方の州知事以下のポストの政党間配分を取り止めた。併せてFU党の政府内ポスト配分にかかる汚職や同党所属官僚の資質不足を問題にするとともに、フン・セン首相は暗にラナリット党首の内縁の妻がこれらの問題に絡んでいると批判した。

(ヘ) このような状況の中、ラナリット党首は党務に専念するとの理由で国民議会議長職を辞し、そのまま出国して国外に滞在し続けた。その後、FU党は、ニュック・ブンチャイ幹事長の下で党内改革を進めたが、FU党系閣僚・高官の異動が行われる中、党内では連立を維持しようとする執行部派と連立離脱も辞さないとする反執行部派に分かれて内紛が発生した。この中でラナリット党首は、収拾に向けた指導力を発揮することなく、むしろ反執行部派寄りの態度を取り続けた。

(ト) 8月17日、ラナリット党首は約5ヶ月ぶりに帰国し、各地方でFU党員との集会を始めたが、その中で全政党はシハヌーク前国王に権限を委譲して国民戦線を樹立すべきと訴えた。更には、同党首の下で反執行部派の者がSR党との同盟を求めて接触を行うなどした。これに対して、9月15日にフン・セン首相は、このような戦線樹立は憲法クーデターに等しいとして強く反発し、

今後は連立パートナーとしての誠実さを欠くラナリット党首ではなく、ブンチャイ幹事長を通じてF U党との協力を進めていく旨述べた。併せて、F U党の反執行部派に属する閣僚10名の交替について国民議会で信任投票を行うことを求めた。

(チ) ラナリット党首は、右閣僚の交替は連立与党間合意に背くものとして、党所属の議員に棄権を呼びかけたが、10月16日の国民議会審議においてそのまま可決された。この後すぐに、ブンチャイ幹事長を中心とする党執行部は党内改革を目的とした臨時党大会の召集をかけ、18日に開催された同大会では、党規約及び内規を改正し、ラナリット殿下を「党歴史的指導者」の地位に据えた上で、カエウ・プットレアスメイ駐独大使を新党首に選出した。これに対して、ラナリット殿下は同大会の無効を訴え、内務省への不服申立やF U党幹事長への訴訟提起を行うと同時に、「新党ノロドム・ラナリット(NR)党」の結成準備を進め、11月中旬には、既に内務省に登録された「クメール戦線党」の党名を変更することでNR党を立ち上げ、自ら党首に就任した。

(リ) その後F U党とNR党の対立は訴訟の提起にまで発展し、ラナリット殿下は、F U党本部売却に関して360万ドルを私的流用したとして背任罪でニュック・ブンチャイF U党幹事長から告訴された他、マリー・ラナリット妃殿下(ラナリット殿下の夫人)からも一夫一妻制法に基づく姦通罪の罪状(ウック・ポラー女史との不倫関係を罪に問うたもの)で告訴された。その後、ラナリット殿下は国外に出国し、前者の訴訟について度重なる召喚にも応じなかった結果、2007年3月、プノンペン市裁判所により、禁固18ヶ月の有罪判決を下された(併せて、15万米ドルの賠償金及び新党本部用地の返却も求める。なお、10月の控訴審判決でも、同判決が維持される)。これに前後して、2007年1月末に、シハヌーク前国王は王族の政治活動からの引退を支持する内容の文書を発表した。右を受けて、フン・セン首相は王族が政治から身を引くのであれば、その地位と生活を保証する法制化を行うが、そうした要請は王族自らが2008年総選挙の前までに行うべき旨述べた。

(ヌ) 2007年4月1日、第2回村・地区評議会選挙が実施された。2008年7月の総選挙の前哨戦と目された本選挙には、12政党が参加、主だった暴力事件等が発生することなく、安定した状況の中で平穏里に実施された。また、我が国は、同選挙がカンボジアの民主化及び開発の促進において重要な

意義を持つものとして、投・開票作業の監視を含む選挙実施に対する協力を行った。結果は、人民党が全体の60.8%の票を得て、全1,621村・地区のうち1,591村・地区(98.2%)で議長ポストを得た他、全11,353議席のうち8,009議席(70.5%)を獲得した。また、野党SR党は、過去最高の得票率25.2%を達成し、議長ポスト及び議席数をともに倍増させた。一方、分裂に至ったFU党とNR党は両党の得票率を合計しても13.5%と前回に比べて8.4%も得票率を落とし、凋落が如実になった。

(ル) 選挙後、FU党では党員の離反が相次ぎ、閣僚レベルではリー・トゥイ上級相やクン・ハン宗教相が人民党に入党した他、ユー・ホックリー元国民議会第2副議長もNR党へ移った。また、5月にラーイ・プロホア観光大臣(FU党)が更迭され、トーン・コン長官(人民党)が後任に任命された。こうした中、FU党はNR党と和解し、王党派を統合する道を探るが、双方の条件が折り合わず、実現されていない。10月の全国評議会会合ではアルン・レアスマイ王女(プットレアスマイ党首の夫人)をFU党の明年7月国政選挙における首相候補者とする事が決定された。

(ヲ) 2008年に入って、7月27日の次期国政選挙が間近となり、更に政党間の移籍の動きが活発になった。FU党からは1月にイン・カンタパビー女性大臣ほか数名の長官の人民党移籍が明らかになったほか、2月には国民議会議員2名が、3月には党報道官が人民党に入党した。SR党からも2007年9月の党大会(エン・チャイイアン氏を幹事長に任命)や次期選挙候補者選定を巡る党内不和が原因となって、1月に国民議会議員1名がFU党に移籍したほか、2月から6月にかけて議員5名や中央・地方の党幹部多数が人民党に入党した。

(ワ) 7月27日、第4期国民議会議員選挙が実施された。同選挙には11政党が参加し、これまでになく平和的な環境の中で円滑に実施された。我が国は、木村仁外務副大臣を団長とする23名の日本政府選挙監視団を派遣し、10州・市において選挙運動・投票・開票過程を監視した。8月9日に国家選管が発表した暫定結果に基づけば、各党獲得議席数は、人民党90、SR党26、人権党(人権NGO所長であったケム・ソカー氏が創設した政党)3、NR党2、FU党2となり、人民党の圧倒的勝利に終わった。この結果について人民党のほか、NR党及びFU党が受入れを表明したが、SR党及び人権党は、野

党支持者の氏名が有権者リストから大量に削除され、投票できなかったほか、人民党が1018書式（村・地区評議会発行の身分証明書）の不正発給によりすり替え投票を行ったとして異議を申し立てた。

（カ）その後憲法評議会の裁定を経て9月2日に選挙結果が確定した。SR党及び人権党は結果受け入れを拒否し、国民議会開会式をボイコットするとして人民党に譲歩を迫ったが奏功せず、9月24日にはSR党も参加する形で国民議会開会式が行われ、翌25日にフン・セン首相を首班とする第4期王国政府が発足した。フン・セン首相は、初閣議において今後の国家開発戦略である第二期四辺形戦略を発表、更なる国の発展のために各種改革を実行していく決意を示した。2009年3月には、フン・セン首相はSR党に対し、政府批判を止めるのであれば人民党は国民議会の9つの専門委員会において各2議席ずつを与えると発言したが、SR党は現在（2009年9月）に至るまで委員会に加わっていない。同6月にはNR党が愛国党と名称を変え、チュム・シアックレーン前党首代理が党首に、ユー・ホックリー前幹事長及びポック・タン前副幹事長がそれぞれ第1、第2副党首の座についた。同7月にはSR党と人権党が合同を発表したが、具体的協力内容及び今後の見通しについては明らかにされていない。なお、2007年初めから国外に出国していたラナリット殿下は、国王からの恩赦を得て9月28日に帰国し、その後政治からの引退を表明した。同殿下は、12月6日付の王令によりシハモニ国王の高級顧問団長（首相級）に任命された。

（コ）2008年11月に、ホック・ランディー国家警察長官がヘリコプター墜落事故により死亡し、ネット・サブーン副長官が後任に任命された。また、2009年1月には、カエ・キムヤーン王国軍最高司令官が土地紛争に関与していたとして解任され、ポル・サルーン副最高司令官がその後任に就いた。しかしその後、キムヤーン元最高司令官は、人民党内での調整の結果、副首相兼国家薬物対策機構（NACD）総裁に任命されている。

（ク）プノンペン市中心部のダイ・クロホーム地区の住民が、右地区の開発計画を受け当局と開発企業との間で移転にかかる話し合いを行っていたが、2009年1月、話し合いが決裂し、当局による住民の強制退去が行われた。右強制退去に関し、NGOや国際機関、野党からそのやり方に非難の声が上がったが、当局はこれを否定し、問題解決のために行った自らの努力を主張した。そ

の後も、プノンペン当局が都市開発を進める中で、市北部のボンコック湖畔や中心部のボレイ・カイラー地区、グループ78等における住民移転問題が同様に大きく取り上げられ、移転にかかる補償問題が広く国内外からの関心を呼んでいる。カンボジアの土地問題は、KR政権時代に土地登録が全て破壊されてしまった点で特有の事情があり、状況も深刻である。このため、現在、カンボジア政府は、土地行政及び土地関連法の整備等を行い土地問題に取り組んでいる。

(レ) 2009年4月、フン・セン首相が行った侮蔑的表現ともなる「チューン・クラン（強い足）」という発言等に対し、ムー・ソックフオSR党副幹事長が、それは自身に対する侮辱であるとしてプノンペン市裁判所に名誉棄損で首相を提訴。これに対し首相も、同副幹事長の発言が名誉棄損に当たるとして反訴。同6月にソックフオ副幹事長の訴訟は棄却されたがフン・セン首相の訴訟は継続し、同8月、裁判所は副幹事長に対し名誉棄損の罪で4,100米ドル相当の罰金及び賠償金の支払いを求める有罪判決を下した。同9月には、副幹事長は米国トム・ラントス人権委員会でカンボジアの人権状況にかかる証言を行ったが、フン・セン首相及び政府高官は、右証言は真実でないとして副幹事長を非難した。ソックフオ議員の罰金の支払いを拒否していたが、議員手当から差し引かれることで決定した。

(ソ) 2009年5月17日には第一回目の首都・州、市・郡・区評議会議員選挙が開催され、首都・州レベルで24の、また、市・郡・区レベルでは192の評議会が設置され計3,235名の評議会議員が新たに選出された。人民党はその内約8割を占める2,551議席（SR党579議席、FU党61議席、NR党（現愛国党）44議席）を獲得し、全選挙区で評議会議長の座を獲得した。今回の選挙により全国すべての行政レベルで複数政党制が導入された。

(ツ) 2009年10月25日、SR党サム・ランシー党首は、スバイリエン州で国境画定作業用のカンボジア・ベトナム国境目印の杭を引き抜いたことから、州当局から州裁判所に訴えられ、更に11月16日には議員免責特権が停止されたが、それに先立ち同党首は2重国籍を持つフランスへ出国した。翌2010年1月、同裁判所は、ランシー党首及び本件に係わり逮捕された2名の村人に対し2年の禁固刑及び罰金刑を下し、2011年3月、最高裁判所はランシー党首側の上訴を棄却し、判決が確定した。有罪判決の結果、ランシー党

首は議席を失った。同党首は、帰国せずフランスに滞在している。また、2010年9月、ランシー党首は、文書偽造及び偽情報の流布で、禁固10年、罰金及び補償金の刑が課されている。また、サム・ランシー党内では、国民議会議員を任期半ばで他の党員と交代するとの約束の履行を巡り、内部対立が表面化しており、当初合併を予定していた人権党の間でも確執が生じている。

(ネ) 2010年11月にそれまで政治活動を休止していたラナリット殿下が政界復帰し、ノロドム・ラナリット党（同党はラナリット殿下の政治活動休止に伴い愛国党と改称していた）党首に再び就任した。ラナリット殿下は、新たにフンシンベック81党を設立して、フンシンベック党との合併を企図しているが、フンシンベック党内では同党を維持しようとするグループとラナリット殿下につこうとするグループの間で対立が生じている。なお、フン・セン首相は、ラナリット殿下が国王最高顧問団長の地位を保持しつつ、政治に関わる事に疑問を呈し、シハヌーク前国王も同首相を支持する立場を取っている。

(ナ) 第2回上院議員選挙（間接選挙、計61議席）が2012年に実施され、人民党が46議席、SR党が11議席を取得した（他4議席は、国王選出（2議席）、国民議会選出（2議席））。

(ラ) 今後、6月に第3回村・コミュン評議会議員選挙（直接選挙）、2013年7月に国民議会議員選挙（直接選挙）が予定されている。

(2) 外政

(イ) 全般：カンボジアは、国際社会への統合及び参画を重視しており、国連PKOでスーダン、チャド及びレバノンに地雷処理部隊を派遣している他、現在2012-13年国連安保理非常任理事国選挙に立候補、また、アジア政党国際会議（ICAPP）を通じてネパール和平会議の開催に向けたイニシアティブを発揮している。

(ロ) ASEAN：カンボジアは、2011年11月より、二度目のASEAN議長国となり、「1つの共同体、1つの運命」をテーマに掲げ、ASEAN加盟国間の開発格差是正等を標榜し、4月3-4日にはプノンペンで首脳会議を開催した。

(ハ) タイとの関係：近年のカンボジア・タイ関係は、フン・セン首相とタク

シン・タイ首相（当時）との良好な関係や経済面での結びつきなどから良好に推移していた。しかし、2008年7月のプレアビヒア寺院の世界遺産登録を機に、国境問題が顕在化して両国間の緊張は高まり、武力衝突が度々発生した。その後、カンボジア政府によるタクシン元首相の顧問任命を機に両国が大使を召還し、関係は一層緊張したが、2010年後半にはタクシン元首相の顧問辞任、大使帰任及び両国首相同士の4回の会談を経て、関係は正常化に向かった。しかし、同年末のタイ人過激派によるカンボジア領侵犯・逮捕を機に緊張が高まり、2011年2月4－7日にプレアビヒア寺院周辺地域で最大規模の武力衝突が発生したことから、カンボジアは国連安保理及びASEANに問題解決に向けた介入を要請した。国連安保理は、ASEANの仲介を支持し、ASEANは、議長国インドネシアが、カンボジア・タイ国境地帯への軍事オブザーバー派遣等を行うことで、事態の収拾を図ることとした。しかし、4月22日～28日、再度武力衝突が発生。カンボジアは、5月に国際司法裁判所(ICJ)に対し、同寺院の帰属に関する1962年判決の解釈及び保護のための仮保全措置を要求し、7月18日、ICJは両国軍の暫定的非武装地帯からの軍事要員の撤退を含む仮保全措置命令を行った。一方で、フン・セン首相は、タイのインラック新政権との関係改善に意欲を示している。

(二) 中国との関係：近年、カンボジアと中国との関係は、要人往来（2012年胡錦濤国家主席（国賓）、2009年習近平国家副主席、2010年呉邦国全人代委員長、2011年周永康政治局常務委員等）、投資（第一位）、援助（大規模インフラ等）などで急速に緊密化している。特に、2010年11月に呉邦国全人代常任委員長が訪問した際には16億ドル、12月にフン・セン首相が訪中した際には3億ドルの支援を中国が表明するなど、官民において各種経済協力を行っている。12月の両国首脳会談では、両国関係を「包括的戦略的協力のパートナーシップ関係」と位置づけた。なお、2009年12月、習近平中国国家副主席の当地訪問に控え、それまで当地で難民申請を行っていたウイグル族20名が不法入国として中国に送還され、国際社会はこれを難民条約違反として非難した。

(ホ) 米国との関係：米国との関係は、同国が2007年にカンボジア政府への直接援助を解禁して以降、緊密化している。2010年10月にクリントン国務長官が訪問し、また軍事交流などの面で関係が緊密化している。貿易面で

は米国が最大の輸出相手国（縫製品）。米・カンボジア間での懸案事項として、ロン・ノル政権時代の債務問題（445百万米ドル）である。

（ヘ）ベトナムとの関係：ベトナムとの関係は、同国が現在の与党人民党中心の政権の前身であるヘン・サムリン政権を全面的に支援して以来、緊密な友好関係にある。近年、航空（カンボジア・アンコール航空）、電気通信（Metfone）、銀行、農業などで再び関係強化が図られている。ベトナムとの国境画定作業は順調であり、2012年に完了予定である。

（3）クメール・ルージュ（KR）裁判

（イ）軍事・治安面での最大の課題であったKR対策では、フン・セン首相のwin-win政策（これまでの戦闘当事者の双方（政府とKR軍）を勝者とすべく、KR兵士に対して既得権益と政府内の身分保障を約束して投降を促す政策）が功を奏し、1996年8月KRの実力者イエン・サリ元外務担当副首相が重要拠点であるパイリンとマライの2部隊とともに離脱し、政府軍に投降した。その後、1998年3月以降KR強硬派部隊の投降が相次ぎ、4月中旬にはポル・ポト元首相の死亡も明らかになった。12月には強硬派幹部ヌオン・チア（元人民代表会議議長）、キュー・サンパン元国家幹部会議長（国家元首）の両名も投降した。1999年3月のタ・モック元参謀総長の逮捕により、KRは名実ともに消滅した。

（ロ）KRの大虐殺を国際水準で裁判するための法廷設置に関しては、1997年にラナリット＝フン・セン両首相が本裁判実施のための支援を国連事務総長に要請したが、両首相間の武力衝突があったため、1999年になってようやくカンボジア政府と国連との間で交渉が開始された。カンボジア政府は、2001年8月にKR裁判特別法（国内法）を制定したが、2002年2月、国連はカンボジア政府の対応への不満から一方的に交渉をうち切った。その後日本の調停により交渉が再開に向けて動き、12月には国連総会で国連事務局に交渉再開を求める決議が採択され（日本は主提案国）、2003年3月に国連事務局とカンボジア政府はKR裁判の枠組につき基本合意にこぎつけた。5月には国連総会でこの合意文書案を承認する決議が採択され（日本は主提案国）、6月にカンボジア政府と国連事務局は合意文書に正式署名し、2004年10月にカンボジア側が批准、2005年4月に発効した。

(ハ) その後、カンボジア政府と国連の双方で裁判実施に向けた準備が進められ、本件裁判の実施費用（3年分）として56.3百万ドル（国連負担分43百万ドル、カンボジア負担分13.3百万ドル）が確定したが、国際社会からの資金貢献が必ずしも十分ではないことが判明。日本としては、これまでもKR裁判実現のために外交努力を払ってきたところ、政策の首尾一貫性の観点を踏まえ、率先して国連負担予算の半分に相当する21.6百万ドルを拠出。これが、他の各国からの拠出表明の呼び水となった。また、カンボジア負担分についても、UNTAACに係る国連信託基金への我が国拠出分の残余金56万ドルの転用を承認した。

(二) 2006年2月に事務局が活動を開始、5月に検察官や裁判官等の司法関係者がカンボジア最高司法評議会により任命された（我が国からは、野口元郎国際アジア極東犯罪防止研究所教官が本裁判上級審判事に就任した他、事務局においては2009年7月に前田優子氏が国連側広報官に就任した）。7月にはカンボジア人及び外国人裁判官が集まって宣誓式が行われ、共同検察官（Co-Prosecutors）が捜査に着手し、KR裁判が正式に開始された。その後、内部規則の策定を巡って一時カンボジア側司法官と国際司法官の間で議論が紛糾したが、2007年6月、同規則が採択された。7月には共同検察官が5名の被疑者を共同捜査判事に立件送致し、11月までにドゥイッ元S21収容所長、ヌオン・チア元国民議会議長、イエン・サリ元副首相、イエン・チリト元社会福祉大臣、キュー・サムパン元国家幹部会議長の全てが勾留された。その後共同捜査判事による捜査が進められており、2008年8月8日にドゥイッのS21収容所にかかる容疑について捜査終結命令（日本の起訴に相当）が発出、2009年3月には第一審の本審問が開始され、同9月に公判が終了、同11月には最終弁論が行われた。2010年7月には禁固35年（但し、違法拘留への保障として5年及び1999年からの拘留期間11年の刑、16年を差し引き、実際の刑期は16年）の一審判決が下された。残りの被疑者4名を含む5名については、第二事案として捜査が2010年1月に終了し、同年9月に起訴が行われた。

一方、新たな被疑者の起訴を目指す国際側共同検察官とそれに反対するカンボジア側共同検察官の間で追加立件送致にかかる意見の不一致があったことから、2008年12月1日、共同検察官事務所は、右追加立件送致の可否判断

を裁判前法廷に要請する文書を提出した。裁判前法廷において、追加立件送致を行うべきでないとする5名中4名以上の判事の同意が得られなかったため、2009年9月、国際側共同検察官代行（国際側検察官は同月1日に辞任）は、計5名の新たな被疑者に対する第二、第三の立件送致を行った。

（ホ）2009年8月には、2008年から継続していた法廷カンボジア側職員に対する汚職疑惑問題に端を発した汚職対策メカニズム設置に関し、カンボジア・国連の両者からの申立を受ける独立のコウンセラーの設置につき合意が成立し、ウット・チョーン会計検査院長が両者の合意により任命された。

（ヘ）2010年7月以降、第1事案の第一審判決に対し、検察、被疑者及び民事当事者が上訴し、2011年3月末に最高審が審理を行い、2012年2月、最高審は第一審判決を破棄し、ドゥイッに対して無期禁固刑を言い渡した。また、2010年9月共同捜査判事は、第2事案の被疑者4名につき捜査終結命令（起訴に相当）を発出し、2011年6月に冒頭審理が行われた。

（ト）司法手続きが一定の進展を見せる一方、裁判の遅れと新規追加費用の発生により裁判経費は増大する中、ドナー国側には援助疲れも見られ、特別法廷は困難な運営を強いられている。

2012年3月には、2012年及び13年の2カ年予算総額89.6百万ドルが承認され、これに対し我が国は約6百万ドル（国際側に2.5百万ドル、カンボジア側に3.5百万ドル）の支援を表明した。我が国は、2006年から2012年3月までの各国からの支援総額約157百万ドルの48%に相当する約76.6百万ドルを支援し、諸外国中最大の協力を行っている。

また、特別法廷には邦人職員として、野口元郎最高審判事、前田優子広報官、藤原広人捜査判事部分分析ユニット長、藤井寛子法廷管理部情報管理官補佐官が勤務している。明年から裁判予定の元KR幹部の高齢化が進む中、本件裁判の迅速な実施が求められている。

（チ）我が国は、KR裁判特別法廷を支援する目的で、本件裁判に関心を有する国々の参加を得てKR裁判特別法廷支援国会合（いわゆるフレンズ会合）を提案し、フランスとともに共同議長に就任した。本会合は、四半期に一回程度の頻度で開催されている。